

# 平成29年度 市の国民健康保険



国民健康保険（国保）制度は、高齢化や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより医療費は年々増加する一方、国民健康保険税の収入が伸び悩むなど、財政運営は非常に厳しい状況にあります。

平成29年度は、医療給付の見込み額などから算定した結果、平成28年度と同じ国保税率とすることになりましたが、国の制度改正により、均等割、平等割の軽減判定所得の引き上げによる所得が少ない人への保険税軽減の拡充があります。

## ■平成29年度国民健康保険税

### ●国民健康保険税の税率

税率、課税限度額ともに変更ありません。

区 分		医療 保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40~64歳)
所得割額	課税対象所得※に対し	7.84%	2.10%	1.75%
均等割額	被保険者1人につき	31,700円	8,150円	8,950円
平等割額	1世帯につき	28,300円	7,500円	5,250円
課税限度額		54万円	19万円	16万円
参考:28年度		54万円	19万円	16万円

※課税対象所得…被保険者の前年所得から33万円を控除した額

### ●均等割・平等割の軽減

平成28年中の所得が一定額以下の世帯は、下表のように均等割、平等割が軽減されます。

5割軽減・2割軽減は基準額の見直しが行われ、平成29年度も引き続き軽減額が拡充されます。

軽減区分	基準額（世帯主とその世帯に属する被保険者の所得の合計額）
7割軽減	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円+(27万円×被保険者数)以下の世帯
参考:28年度	33万円+(26.5万円×被保険者数)以下の世帯
2割軽減	33万円+(49万円×被保険者数)以下の世帯
参考:28年度	33万円+(48万円×被保険者数)以下の世帯

### ●非自発的失業者への軽減

倒産や解雇などにより離職をした65歳未満の人は、国保税が軽減されます。軽減を受けるためには、申請が必要です。

●対象者…雇用保険の失業給付を受けている人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の人

●軽減額…前年の給与所得を100分の30として所得割の算定や均等割・平等割の軽減判定を行います

●軽減期間…離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

## ■医療費節約のために

●健康づくりに努めましょう

●特定健康診査を受けましょう

特定健康診査（対象者には通知します）を年1回受け、常に自分の健康を管理するとともに、もし病気が見つかったときは、早期に治療を受け、重症化の回避を心掛けましょう。

●歯科検診を受けましょう

市では節目歯科検診（対象者には通知します）を実施しています。

●かかりつけ医を家族ぐるみで持ちましょう

●緊急性の低い時間外受診はやめましょう

「コンビニ受診」といわれる緊急性の低い症状での時間外の受診は、加算による医療費の増加だけでなく救急医療を阻害することもあります。

●同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう

医療費が増えるだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えしまうなどの心配もあります。

●ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同様の有効成分・効能で、新薬より低価格です。診察時などに、医師や薬剤師に相談してください。

## ■国保は助け合いの制度

国保制度は、被保険者の皆さんが保険税を出し合い、医療の必要なときに助け合う社会保険制度です。失業などで収入が減少して支払いが困難になったときは、1人で悩まず税務課 納税推進室にご相談ください。

問合せ…

国保制度や資格について…保険年金課 国民健康保険係

☎551-1807 ☎553-0250

国保税の課税について…税務課 市民税係

☎551-0106 ☎551-2010

国保税の納税について…税務課 納税推進室

☎551-0107 ☎551-2010

料金受取人払郵便

栗東局  
承認  
284

差出有効期間  
平成31年4月  
30日まで

(切手を貼らずに  
お出しください)

5 2 0 - 3 0 9 0

栗東市安養寺一丁目十三番三十三号

栗東市長行

「市長への手紙」



キリトリ線



## 市長への手紙 あなたの意見をお寄せください

まちづくりに関することや、日々の生活の中で市政について気付いたこと、考えていることなど、皆さんのご意見、ご提案をお待ちしています。

■手紙は必ず市長が読ませていただきます。個々の内容は関係する部署が責任を持って返事を作成し、市長が確認・署名をして、手紙でお返しします。内容によっては、担当課から直接、面談・電話・電子メールにより、回答させていただく場合があります。

■返事をお返しするまで多少日数がかかりますのでご承知ください。

■手紙の返事は郵便で送付するため、住所・氏名の記入をお願いします。

■市民の皆さんには内容を抜粋して、市ホームページなどで公開します。左の用紙をご利用いただくほか、はがきや私製の封書、インターネット（市ホームページ <http://www.city.ritto.lg.jp> から市長の部屋→市長への手紙→市長への手紙へ進む）などで受け付けています。また、市役所1階ロビー、なごやかセンター、市立図書館、栗東西図書館、各コミュニティセンターにも用紙を設置しています。

問広報課 広報・広聴係

☎551-0641 ☎554-1123

(山折り)

のりしろ

キリトリ線

封筒を作り、市長へ送ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにします。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせ、封筒を作ります。
- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。

のりしろ

キリトリ線

のりしろ

## ごみゼロ大作戦を開催します

ポイ捨てごみなど、散在性ごみ対策として下記日程で清掃活動を行います。一緒に市内を美しくしませんか。

- 日時…5月28日(日)9:00～11:00
- 活動場所…滋賀日産リーフの森（県民の森）周辺

## スプレー缶などは使い切って



破砕ごみの中に、中身の入っているカセットボンベ、スプレー缶やガスライターが入っていることが原因で、ごみ収集車で火災が発生しています。

平成27年度は2件、平成28年度は1件、本年度もすでに1件発生し、大変危険です（写真は4月の火災状況）。

カセットボンベ、スプレー缶やガスライターに含まれるガスは、火気や静電気ですり引火することがあります。使い切ってから、必ずガス抜き・穴あけをして金属ごみの日にそれぞれの専用のコンテナに出しましょう。

また、充電式電池から発火した事例もありますので、充電式電池は電気店またはスーパーなどの「リサイクル協力店」に出してください。

環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341    ☎ 554-1123

## 市長への手紙

題名

のりしろ

キリトリ線

のりしろ

キリトリ線

キリトリ線

住所	〒(      -      )			
氏名	.....			
年齢	歳	性別	男・女	

平成30年3月31日

# 証明書自動交付機を廃止します

総合窓口課横に設置している証明書自動交付機は、証明書交付の利便性向上のためコンビニ交付サービスを開始したことから、平成30年3月31日で終了します。

平成30年4月以降はご利用いただけなくなりますのでご注意ください。

自動交付機を利用する際に必要な「住民カード」は、廃止後も引き続き「印鑑登録証」として利用していただくこととなります。窓口で印鑑登録証明書を発行する際に必ず提示が必要になりますので、捨てずに大切に持ちください。

なお、市では平成28年2月からプラスチック製のマイナンバー（個人番号）カードを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機から、住民票の写しと印鑑登録証明書の取得ができるサービスを開始しています。

全国のコンビニエンスストアで利用できるほか、窓口での証明発行手数料よりも50円安い300円で、休日や夜間（6時30分から23時まで）も取得できます。

マイナンバーカードの作成は任

意ですが、カードの取得（初回交付無料）には、申請から交付まで1か月程度かかりますので、お早目に申請ください。

※マイナンバーカードの申請やコンビニ交付については、広報りっとう平成28年11月号をご覧ください。合せてください。

コンビニで利用でき、手数料も安い、便利なマイナンバーカードをご利用ください。



マイナンバーカード（表面）



マイナンバーカード（裏面）

問 総合窓口課

551-0110 FAX 553-0250

# 平成28年度 滞納対策取り組み状況

市が提供する福祉や教育をはじめ、さまざまなサービスは市税が主な財源です。市税の滞納は市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期限内に税金を納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。

このため、市では滞納対策に取り組んでいます。

## ■公平公正な納税のために

税の公平性を保つために滞納処分を執行しています。

滞納処分にあたっては、給与や預金などの財産の差し押さえを優先し、なおかつ不動産・動産などの差し押さえや換価に積極的に取り組んでいます。

皆さんのより良い暮らしを守るため、一人ひとりの納税意識の向上に努め、滞納を許すことなく、確実な財源の確保を目指します。

平成28年度は地方税法第48条の規定により、滋賀県に市県民税の徴収を依頼しました（平成28年7月～29年2月）。



問 税務課 納税推進室

551-0107 FAX 551-2010

## ▼滞納処分実施件数（各年度末現在）

差し押さえ	平成27年度	平成28年度
不動産（土地・建物）	3件	7件
動産（絵画・陶磁器・自動車など）	0件	0件
債権（預貯金・給与・賞与・生命保険など）	238件 （うち、滋賀県0件）	565件 （うち、滋賀県4件）
債権（国税還付金）	49件	65件
合計	290件	637件

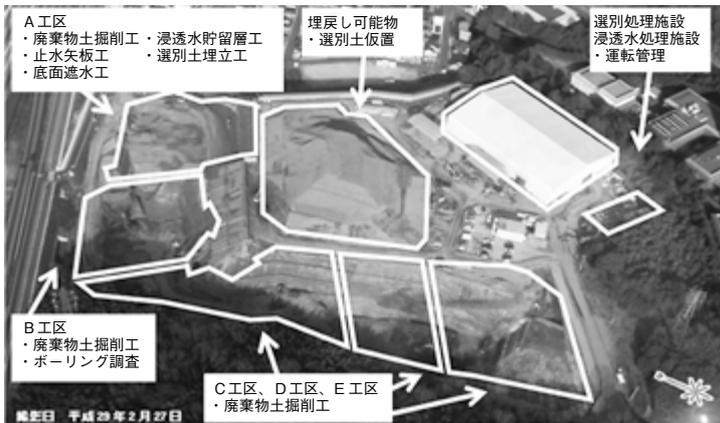
# 旧RDエンジニアリング最終処分場 2次対策工事の進捗状況

滋賀県が実施している、旧RD最終処分場問題解決のための2次対策工事は、平成32年度末の完成を目指して現在施工中です。

※対策工事や周辺地下水などの状況の詳細は、滋賀県ホームページをご覧ください。

## ■平成28年度の工事施工箇所

- A工区：廃棄物土を掘削し、欠損した粘性土層の修復のため底面遮水工が行われました。掘削箇所に浸透水貯留層を施工後、選別土で埋め戻しを行っています。
- B工区：廃棄物土の掘削とともに、過去、沈砂池があった箇所に、過去、沈砂池があった箇所の調査ボーリングが行われました。
- C・D・E工区：各箇所の廃棄物土掘削が随時開始されています。
- 選別処理施設：掘削した廃棄物土を廃棄物と場内に埋戻すもの（選別土、岩石、コンクリート殻など）に分別し、土壌環境基準を超えた選別土などは廃棄物とともに場外処分を行っています。
- 浸透水処理施設：揚水した浸透水を処理して下水道に放流しています。



△滋賀県最終処分場特別対策室 資料引用▽

問 市役所 産業廃棄物対策室

☎ 551-0469 ☎ 554-1123

滋賀県 最終処分場特別対策室

☎ 528-3670 ☎ 528-4849



## 市長からのメッセージ

～市民の皆さまへ～

### 「馬」などの地域資源を未来に

緑さわやかな季節を迎えました。新年度が始まり、5月には地域の祭りや行事などが多く予定されています。市民の皆さまには積極的にご参加いただき、地域の絆をいっそう深めていただければと思います。

5月の行事の中には「馬のまち栗東」を感じられるものとして、5月3日は栗東運動公園グラウンドで「馬に親しむ日」、5月14日は京都競馬場で「栗東ステークス」が行われます。

「馬に親しむ日」は、馬と親しむことのできる地域イベントです。当日は伝統馬事芸能、出店など盛りだくさんの内容となっております。毎年たくさんの方で賑わいます。市としても参画する中で、「馬のまち栗東」を市民の皆さまに感じていただけるよう、取組みを進めています。

子どもから大人まで家族で気軽に楽しめるものになっていますので、ぜひご参加ください。

「栗東ステークス」は、「栗東」の名を冠にしたレースで、昭和59年に当時の栗東町制30周年を記念して始まりました。会場では栗東ならではの特名産品の展示販売が行われるなど、来場者に「馬のまち栗東」をPRするのに大きな役割を果たしています。

この機会に「馬のまち栗東」を体感していただければと思います。これからも、全国で2か所しかないトレーニング・センターを有するまちである、栗東の特色を活かしながら、地域の皆さまとともに、「栗東の『元気創造』」につなげてまいります。



～昨年の栗東ステークスから～

栗東市長

野村昌弘



## 子育て情報

### ～トイレ(おまる)と仲良し～

トイレトレーニングを始める時期は、「おしっこ」ということばの意味が分かり、おしっこの間隔が2時間ぐらい開いた頃が目安ですが、おむつがとれる時期は個人差があります。つい周りの子どもと比較してしまいがちですが、焦っても良い結果は出ません。「お友だちの〇〇ちゃんはできるのに…」と子どもに言うことはよくありません。おもしろい時も叱ったり落胆したりしないで「気持ち悪かったね」と、子どもの気持ちを代弁してあげましょう。

#### ■生活の区切りにトイレに誘いましょう。

子どものおしっこの出る間隔が把握できるようになったら、朝起きた時や食事の後、お風呂の前など区切りのよいところでお母さんのほうからトイレに誘ってみましょう。出ない時は早めに切りあげて、もし出なくても「上手に座れたね」と褒めてあげてください。

#### ■「おしっこ」をしたそうなしぐさや表情をするまで待ってみましょう。

おしっこがトイレでできる回数が増えてきたら、ぎりぎりまで待ってみましょう。子どもに「おしっこは？」と聞いてもトイレに行かないのは、おしっこのたまった感覚がまだ分からないからです。

言わなくても、もじもじしたりオムツを触ったりした時は尿意を感じているので、トイレに誘ってみましょう。自分から「シー」と言えたら、おむつが卒業できるのはもうすぐです。

できたりできなかりを繰り返しながら、いつかは一人でできるものとおおらかに見守ってくださいね。



#### ■園地域子育て支援センター

- ・大宝東児童館内 ☎ 551-2370 FAX 551-2330
- ・治田西カナリヤ第三保育園内  
☎ 553-3907 FAX 553-3908
- ・金勝児童館内 ☎ 558-3527 FAX 558-3527
- ・治田東児童館内 ☎ 554-6115 FAX 554-6116

## ～都市ガスが全面自由化～

平成29年4月1日から、ガスの小売全面自由化が始まりました。これまで、都市ガスの契約は地域ごとに特定の事業者としか契約できませんでした。しかし、自由化により今あるガス管を使用して、都市ガス会社以外の事業者もガス販売に参入できるようになりました。

新たな工事をすることなく、都市ガス会社や電力会社が都市ガスと電気のセット販売ができるようになるなど、さまざまな事業者が価格やサービスを競ってガス販売ができます。

契約時には、正確な情報を収集し、契約期間や中途解約、セット販売の内容、割引条件をよく理解した上で契約しましょう。

園自治振興課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 (局番なし188) FAX 551-0432  
滋賀県消費生活センター ☎ 0749-23-0999



## 草津警察署安全伝言板

### 梅雨に備えて

昨年、全国では大雨の影響により河川の増水や土砂災害が発生し、7人が亡くなる災害が発生しました。

近年の大雨の特徴として「局地的豪雨」により短時間に急激な増水や浸水を引き起こし、思いもよらない大きな被害が発生することがあります。

平成25年の台風18号の際には、県内各地で河川の増水・決壊、山崩れ、土砂崩れなどの甚大な被害が発生しました。

梅雨時の気象状況は予想することが難しいため、日頃から下記の点を心がけ、いざという時に備えましょう。

- ・避難場所、避難経路を事前に調べておく
- ・テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話などで気象情報をチェックする
- ・懐中電灯、着替え、保存食品などを準備しておく
- ・家族との連絡方法を決めておく
- ・防災関係機関から出される注意事項や避難などの指示に従う

園草津警察署 生活安全課

☎ 563-0110 FAX 563-0116